

令和8年度伊勢崎市まちなかにぎわい再生事業費補助金審査項目

審査要件 1：事業の公益性

- ・事業の目的が地域社会や広く一般市民に利益をもたらすものであるか。
- ・文化振興、地域経済活性化、教育、福祉、環境保護など、公益性の高い目的に合致しているか。
- ・特定の個人や企業のみを対象とせず、誰でも参加可能なオープンなイベントか。

審査要件 2：地域との連携協働

- ・地元住民や団体との連携があり、地域社会への波及効果が期待できるか。
- ・イベントの成果が長期的に地域や社会に還元される仕組みがあるか。

審査要件 3：自立と持続の可能性

- ・補助金に依存しすぎず、協賛金や入場料などの自主財源も確保されているか。
- ・補助金がなくても事業が継続できる仕組みが考えられているか。
- ・単発ではなく、継続的な取り組みとして発展する可能性があるか。

審査要件 4：経費適正、公平性・透明性

- ・補助金額の妥当性は適正か。同じような規模・内容のイベントと比較し、支出が大きく乖離していないか。
- ・補助金の使途が明確であり、不透明な支出や特定の団体・個人への利益誘導がないか。
- ・運営体制が公正で、適切に会計処理が行われるか。